基本目標 2
地域の誇りに満ちた活力あるまち

政策の展開

1 自然・歴史・文化の価値を磨き続けるまち

2 活気あふれる商工業と就業機会の拡大

3 自然の豊かさを実感できる農業の実現

4 人がつながり支えあう地域づくりの推進

基本目標 2

地域の誇りに満ちた活力あるまち

施策体系

政策	施策
1 自然・歴史・文化の価値を磨き続けるまち	1 おもてなし観光の推進 2 歴史･文化･観光資源の発掘活用、整備 3 文化芸術活動の推進
2 活気あふれる商工業と就業機会の拡大	1 中心市街地と地域商業の活性化 2 地域産業と物産の振興 3 多様な就業の場の確保 4 地産地消のエネルギー事業の推進
3 自然の豊かさを実感できる農業の実現	1 農業担い手の育成と生産基盤の整備 2 ブランド化の推進と販路拡大
4 人がつながり支えあう地域づくりの推進	1 個性あふれる地域づくりの推進 2 地域自治活動の推進

重点プロジェクト

二本松城跡総合整備事業

平成 19 年に国の史跡に指定された二本松城跡は、歴史と文化を継承する貴重な遺産であることから、これをよりよい形で後世に伝えるために、江戸期を再現した整備を行い、また、市民が歴史を理解する契機となる「歴史公園」とし、市民の憩いの場とするとともに、この二本松城跡が本市のシンボルとして創生することにより市民一人ひとりにとって、二本松市の「宝」であることが再認識でき、市民共通の財産として世界に誇れる存在としていく必要があります。

また、保存と活用を来訪者目線で一体的に実施することで、魅力ある環境を作り出し観光資源としての史跡の価値向上を図ります。

本計画では、史資料の調査に基づき、二本松城の復元整備を行います。

政策 1　自然・歴史・文化の価値を磨き続けるまち

目指す指標

指　標　名	現状値	目　標　値	
	令和元年度	令和7年度	令和12年度
年間観光客数	370万人 （平成31年1月～令和元年12月）	400万人	420万人
外国人観光客数	11,554人	20,000人	21,000人
二本松城跡検索回数 （RESAS目的地検索（交通手段：自動車））	416回 （平成30年）	450回	450回
二本松城文化観光施設入館者数	10万人 （見込み数：令和3年度内開館予定）	11万人	12万人
伝統芸能祭入場者数	820人	850人	950人

施策 1-1　おもてなし観光の推進

現状と課題

本市には、智恵子抄にも詠われた安達太良山とその山麓、岳・塩沢温泉、阿武隈川などの豊かな自然、二本松城跡の霞ヶ城公園や智恵子の生家など多くの歴史文化があります。二本松城跡の城下町である中心市街地では、約350年余続いている「二本松の提灯祭り」や菊の祭典「二本松の菊人形」が行われ、これら観光資源の積極的なPRとおもてなし観光を推進してきました。

また、平成30年には「一般社団法人 にほんまつDMO」を設立し、各関係団体の連携のもと観光地域づくりを推進しているほか、平成28年には台湾等からの誘客事業を実施するなど、インバウンド誘客促進にも力を入れています。

このような取り組みにより、近年、本市の年間観光客数は震災前を大きく上回る人数で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光客数の急激な減少が見られます。今後、観光交流人口を増加していくためには、観光戦略事業の更なる推進に加え、多言語による情報発信や環境整備などインバウンド誘客策の強化を図るとともに、新たな日常に対応した誘客策を推進していくことが求められます。

関連データ

年間観光客数

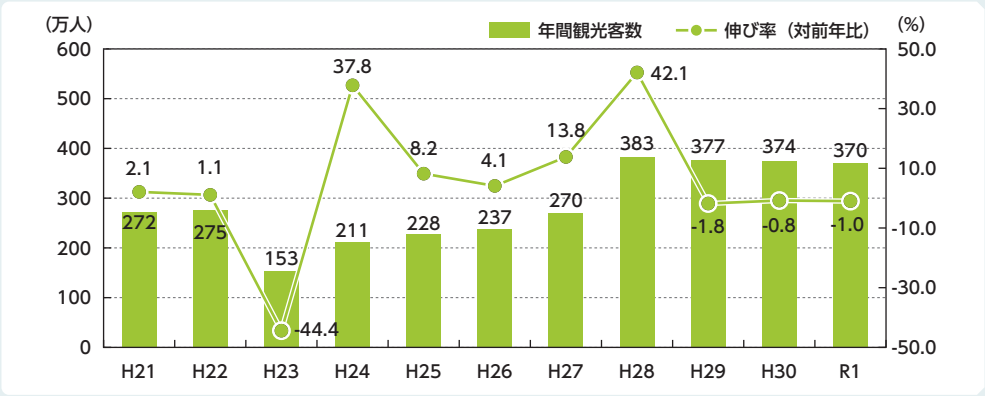

出典：「福島県観光客入込状況」（福島県商工労働部観光交流局観光交流課）／各年

基本方針

「にほんまつ DMO」を中心とした観光戦略事業の推進により、観光客受け入れ環境の充実を図るとともに、おもてなしの心を第一に市内の観光施設が一丸となって誘客体制を整備し、観光都市としての魅力の向上を目指します。さらにグローバルな視点に立ち、外国人観光客の獲得のために効率的な体制づくりを検討するとともに、引き続き台湾やタイなどアジア圏を中心とした外国人向けの PR 事業の展開を図ります。

また、高度情報化社会の現在において、インターネットの特性である情報の即時性、双方向性を有効活用し、あわせて観光交流等の中核を担っている各地域の道の駅を利用する等、さまざまな場や媒体を通して、二本松ならではの情報発信に努めます。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
DMO 推進事業	二本松市の観光誘客、交流人口増加等の観光戦略事業を推進するため、観光 DMO に対して支援を行う。
観光ボランティアガイド協会育成	歴史と文化が薫る二本松市を広く PR するために二本松観光ボランティアガイド協会に対して助成を行う。
祭り、イベントへの助成	本市の伝統、文化等を継承するため祭り、イベントに対して助成を行う。
観光立市推進事業	観光誘客、交流人口の増を推進するため、住んでよし、訪れてよしの観光立市二本松の実現を目指し、各種推進事業を展開する。
フィルムコミッション運営事業	ロケ誘致等を推進するため、二本松フィルムコミッションに対して支援を行い、映画、テレビ等の誘致を行う。

事　業　名	事　業　内　容
「観光立市二本松」イメージアップ広報宣伝事業	「観光立市二本松」イメージアップキャンペーンとして秋の電波宣伝、紙上広告、ポスター、リーフレット作成等を行う。
インバウンド誘客促進事業	インバウンド誘客に向けたプロモーションおよび受け入れ体制の整備を行う。

施策 1-2

歴史・文化・観光資源の発掘活用、整備

現状と課題

国の史跡であり、本市のシンボルとなっている二本松城跡（霞ヶ城公園）については、親しめる空間づくりに向け、二本松城跡および大手門跡の保護・保存等の整備を進めています。このほかにも、市内にはまだまだ埋もれた観光資源がたくさんあり、それらにスポットライトをあてて、磨き上げていく必要があります。また、東日本大震災により誘客数が落ち込んだ観光地点・イベントも少なくないことから、引き続き二本松の魅力をテレビや雑誌、インターネット等のメディアを活用し発信していく必要があります。

市内の道の駅施設は、観光情報の発信だけではなく交流拠点・観光施設としても大きな役割を果たしており、道の駅を核とした観光活性化に取り組んでいく必要があります。さらに、市内の各地域間における連携や点在する観光施設・商店街への誘客が課題となっていることから、観光エリアが連携した交流滞在型の観光地づくりや、祭りの周遊観光ルートの造成が重要となります。

関連データ

主な観光地点・イベントの観光客数

	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H21比	H23比
安達太良山	人	202,039	208,865	60,483	140,254	132,209	144,913	139,270	149,426	123,682	141,392	160,854	79.6%	265.9%
合戦場のしだれ桜	人	85,735	95,584	30,239	44,988	56,743	70,150	90,103	63,421	82,986	53,569	95,519	111.4%	315.9%
霞ヶ城	人	520,198	501,695	140,652	443,704	378,461	405,452	434,721	401,230	381,161	364,402	383,995	73.8%	273.0%
智恵子記念館	人	31,510	30,799	12,271	20,644	19,684	17,846	19,222	16,922	16,147	15,950	13,854	44.0%	112.9%
隠津島神社	人	19,500	19,100	18,800	18,800	18,800	18,300	18,300	17,100	17,100	17,100	17,100	87.7%	91.0%
安達ヶ原ふるさと村	人	85,216	84,325	32,968	56,385	93,892	93,138	125,970	113,137	115,646	91,287	90,210	105.9%	273.6%
東北サファリパーク	人	304,070	262,270	58,020	85,800	109,480	105,170	109,200	108,400	101,090	118,600	117,937	38.8%	203.3%
あだたら高原スキー場	人	97,475	91,400	76,220	43,950	53,140	48,095	38,990	27,905	40,725	44,580	26,320	27.0%	34.5%
塩沢スキー場	人	27,562	26,025	21,690	15,203	21,660	20,196	16,771	10,142	14,784	14,329	10,040	36.4%	46.3%
岳温泉	人	373,197	401,465	231,224	264,023	284,540	263,909	272,966	253,426	277,465	281,482	275,286	73.8%	119.1%
スカイピアあだたら	人	55,618	83,954	85,996	121,994	122,757	123,969	126,287	121,914	116,230	119,691	112,064	201.5%	130.3%
道の駅「安達」上り線	人	282,669	281,882	215,321	215,301	212,904	239,432	295,001	857,292	823,262	816,700	787,691	278.7%	365.8%
道の駅「安達」下り線	人	-	-	-	-	194,052	252,286	313,282	935,085	929,008	929,783	901,224	-	-
道の駅「ふくしま東和」	人	177,221	137,005	99,260	77,867	81,903	80,426	135,231	161,543	156,166	140,434	170,739	96.3%	172.0%
道の駅「さくらの郷」	人	51,582	54,648	36,408	47,747	64,130	75,228	86,982	95,956	94,442	97,160	93,140	180.6%	255.8%
二本松の提灯祭り	人	205,000	180,000	120,000	180,000	190,000	170,000	200,000	170,000	185,000	190,000	195,000	95.1%	162.5%
針道のあばれ山車	人	11,000	11,000	8,000	10,000	13,000	13,000	10,000	13,000	16,000	12,000	6,000	54.5%	75.0%
木幡の幡祭り	人	10,000	10,000	4,000	5,000	15,000	6,000	10,000	11,000	11,000	11,000	10,000	100.0%	250.0%
万人子守地蔵尊例大祭	人	34,646	35,391	20,174	25,163	25,000	25,000	25,500	25,000	25,000	25,000	30,000	86.6%	148.7%
紋付祭り	人	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	2,500	2,000	2,000	2,000	-	-	-
二本松の菊人形	人	131,852	115,257	177,108	197,001	90,200	102,803	81,269	83,575	66,682	80,829	62,293	47.2%	35.2%

出典：「福島県観光客入込状況」（福島県商工労働部観光交流局観光交流課）／各年

基本方針

市内では当たり前のものとして埋もれている自然や歴史、文化、食等のさまざまな素晴らしい地域資源に、従来とは違った視点で光をあてることにより魅力を向上させます。

県立霞ヶ城公園については、誰もが親しむことのできる史跡公園にふさわしい整備を図ります。特に、年間を通しての観光拠点となる施設を霞ヶ城公園周辺に整備し、市への注目と関心を高め、観光客の滞在時間の拡大を図るとともに、各観光エリアが連携の上、市内全域への誘客の波及を目指します。

また、歴史と伝統に育まれた二本松の魅力を内外に戦略的に発信するなど、地域イメージをブランド化します。さらに、地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、趣味、関心が多様化している観光客にあわせたさまざまな観光ルートやプログラムづくり、地域が一丸となったPRや受け入れ態勢の整備に努めます。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
二本松城跡総合整備事業	史資料の調査に基づき、二本松城の復元整備を行う。また、二本松城跡前に歴史資料展示や観光案内等の機能を有する施設を整備し、これを核とした二本松城跡の総合的な整備を行う。
霞ヶ城公園整備事業	公園の日常管理のほか、公園を利用する市民や観光客等の満足度向上を目的に施設整備を行う。
道の駅「安達」・和紙伝承館管理運営事業	道の駅の機能充実と地域情報の発信を行う。
道の駅「さくらの郷」管理運営事業	道の駅の機能充実と地域情報の発信を行う。
道の駅「ふくしま東和」管理運営事業	道の駅の機能充実と地域情報の発信を行う。
安達ヶ原ふるさと村運営事業	指定管理制度を活用し安達ヶ原ふるさと村の管理運営を行う。
スカイピアあだたら運営事業	指定管理制度を活用しスカイピアあだたらの管理運営を行う。
「名目津温泉」管理運営	指定管理制度を活用し名目津温泉の管理運営を行う。
杉沢の大杉周辺整備事業	木道の修繕を行い、大杉の樹勢回復と観光客の安全確保を図る。
体験・滞在型観光の推進	農業体験(グリーンツーリズム)や登山、スキーなどのアクティビティを通じ体験・滞在型観光を推進するため実施団体に助成を行う。
オープンガーデン二本松	市民庭園であるオープンガーデン二本松に対して支援を行い観光振興を推進する。

事　業　名	事　業　内　容
菊のまち二本松推進事業	菊のまち二本松の伝統を継承する「二本松の菊人形」に対して支援をする。
桜の郷にほんまつの推進事業	桜の維持管理研修会等を実施し桜の名所づくりを推進する。

施　策
1-3　文化芸術活動の推進

現状と課題

文化・芸術活動の推進にあたり、埋蔵文化財の発掘調査や保存、芸能の伝承や後継者育成などを行うとともに、誰もが気軽に文化に親しみ、触れることのできる機会の充実に努めています。一方で無形民俗文化の後継者不足や文化団体数の減少は大きな課題であり、文化団体への財政的支援やPR活動の充実、後継者の育成支援などを引き続き行っていく必要があります。

関連データ

文化センター等年間利用者数

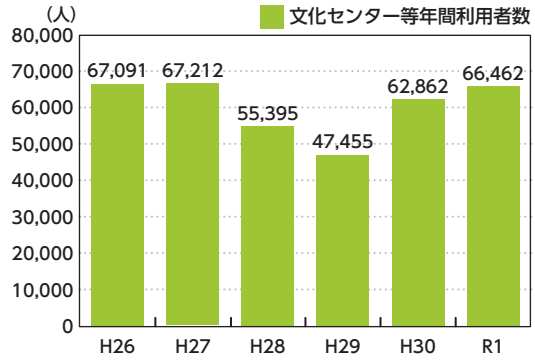

出典：「生涯学習課資料」（二本松市）／各年度

基本方針

少子高齢化や過疎化による人材不足のため継承が難しくなってきている無形民俗文化財を後世に残すため、活動への助成や映像記録の作成を行うとともに、市民の参加促進や学校等との連携の推進、後継者育成支援に努めます。また、埋蔵文化財については発掘調査を継続し、保存・活用を図ります。

市民の文化芸術の鑑賞の場である文化施設については、大山忠作美術館での特別企画展の開催やコンサートホールでの音楽鑑賞事業の開催など活用強化に努め、文化芸術活動の盛んなまちづくりを推進します。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
埋蔵文化財発掘調査	開発行為に伴う遺跡の保存協議資料を得るため、市内遺構の試掘調査等を行う。
二本松城跡調査事業	二本松城跡の保存・整備および指定追加のための発掘調査を実施する。
二本松城跡資料調査・収集	二本松城跡の資料調査収集を行い、また調査範囲を拡大する。
大山忠作美術館管理運営（コンクール等を含む）	大山忠作美術館の管理運営を指定管理委託で行う。また、全国の小・中学生を対象とした絵画コンクールを実施する。
コンサートホール改修事業（コンサート等の実施含む）	コンサートホールの計画的な改修を行うとともに、市民に良質な音楽鑑賞の機会を提供する。
地域文化顕彰事業	朝河貫一博士講演会や戒石銘顕彰作文コンクールの実施に加え、高村智恵子顕彰事業への補助を行う。
歴史文化体験事業	小・中学生に二本松の歴史についての学習・体験の機会を提供し、また広く市民を対象した講座等を開催する。
文化団体の活動支援・文化団体の育成	各種文化団体への補助を行う。
無形民俗文化財記録保存事業	無形民俗文化財を後世に継承するため、映像記録を作成し、保存する。

政策 2 活気あふれる商工業と就業機会の拡大

目指す指標

指　標　名	現状値	目　標　値	
	令和元年度	令和 7 年度	令和 12 年度
繁盛店づくり支援事業補助金決定件数	13 件	年 15 件 （累計 75 件）	年 15 件 （累計 150 件）
市内直売所年間売上げ額（3 道の駅 + こらんしょ市）	629,110 千円	681,170 千円	690,502 千円
新規創業者数	年 5 件	年 15 件 （累計 75 件）	年 15 件 （累計 150 件）

施策 2-1 中心市街地と地域商業の活性化

現状と課題

中心市街地は、まちの顔としての機能を持ち、そこに集まってくる人々の楽しみとにぎわいの場でもあることから、魅力ある店舗づくりや商品開発にあたっての支援などを実施してきました。二本松駅周辺については広場や市民交流センターを整備し、周辺地域の産業と連携した中心拠点の形成に努めています。

一方で、消費者ニーズの多様化や郊外型の大型店、コンビニエンスストア、インターネットによる通信販売など販売形態も多様化する中、人手不足・後継者不足もあり既存商店街は低迷傾向にあります。

地域の特性を生かし、本市を訪れる観光客にとって魅力的な空間を形成し、地域コミュニティの拠点となるような地域密着型の商業に力を入れていく必要があります。

関連データ

商業（卸売業・小売業）の事所数・従業者数・年間商品販売額

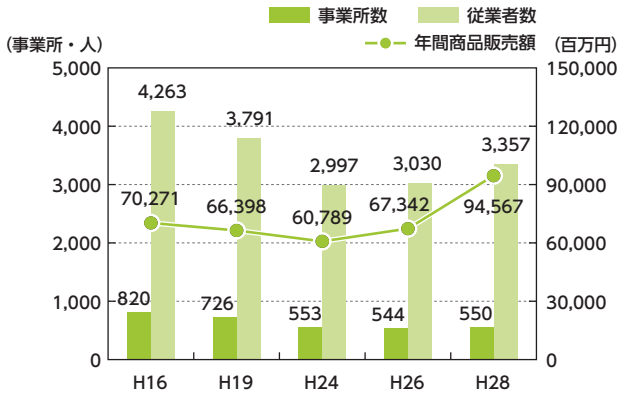

出典：平成 16・19・26 年「商業統計調査」（経済産業省）、
平成 24・28 年「経済センサス」（総務省・経済産業省）／
平成 16・19・28 年は6月1日、平成 24 年2月 1 日、平成 26 年7月1日現在

店舗改修件数

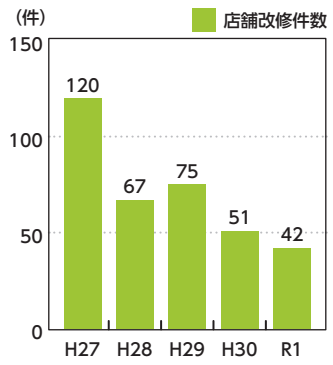

出典：「商工課資料」（二本松市）／各年度

基本方針

人口減少、少子高齢化に対応し、誰もが便利で安心して暮らせるよう、商業機能や公共交通、公共施設など都市機能がコンパクトに集積した特色ある中心市街地の再生を図ります。また、良好な都市型住宅の整備・誘導により、高齢者にも配慮したまちなか居住を推進します。さらに、地域の消費生活や経済を支える商工団体等に対しハード面・ソフト面に対する助成やイベント実施に当たっての支援を行うなど、地域経済の活性化や交流人口の拡大を図ります。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
中心市街地活性化事業	地域コーディネーターとしての役割を担う中心市街地活性化協議会の支援を行う。また、中心市街地活性化基本構想に基づく事業の展開を図る。
にぎわいづくり支援事業	商業者組織、まちづくり団体等が市内地域経済の活性化および交流人口の拡大に資するために実施するイベント事業に対して支援し、にぎわいの創出を図る。
二本松市民交流センター管理運営事業	指定管理制度を活用し、二本松市民交流センターの管理運営を行う。
商業まちづくり基本構想	商業の振興と適正な土地利用について一体的に取り組むための基本的な方針を示し、市全体を対象とした小売商業施設の適正な配置等の推進を図る。
商工振興事業	商工業の振興を図るため、商工団体（商工会議所・商工会等）に対する支援を行う。
商店街活性化推進事業（繁盛店づくり支援等）	商店街等の活性化を図るため、中小企業者等が行う各種事業に対して補助をし、支援する。
展示会等出展支援事業・事業所等人材育成事業（経営力の向上）	市内事業者等の市場開拓や販路拡大を目的とした展示会等への出展に対し支援を行う。また、優秀な人材の育成・確保に対して支援し、企業への定職と市内への定住を図る。
創業支援事業	新たに市内で創業しようとする者を支援する。

施　策
2-2　地域産業と物産の振興

現状と課題

本市における地場産業の育成と振興を図るため、関係団体等への支援を実施しているほか、市外への特産品の PR や原発事故による風評被害を払拭するための活動支援を行っています。

一方、地場産業および本市の特産品の製造に携わる職人の高齢化や後継者不足が課題となっており、後継者育成や技能の継承のための支援を行っていくことが必要です。また、特産品の更なる販路拡大に向け、酒、家具、菓子等といった伝統ある商品の認知度の向上およびブランド化を促進することが求められます。

関連データ

工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

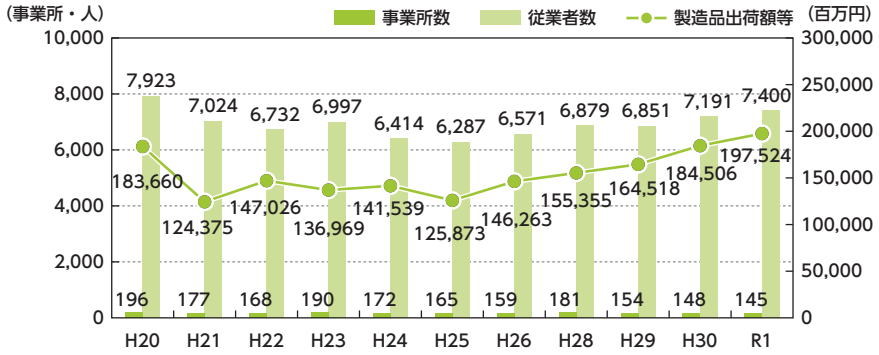

※平成 27 年はデータなし

出典：「工業統計調査」（経済産業省）、「経済センサス」（総務省・経済産業省）／
平成 23 年は平成 24 年 2 月 1 日、平成 28 ～ 30 年は各年 6 月 1 日、それ以外の年は 12 月 31 日現在
平成 28 年以降の製造品出荷額等は前年 1 月～ 12 月計

基本方針

地元の歴史と伝統に育まれた酒、家具、菓子等に代表される匠の作る地場産業を振興するためブランド化を促進します。また、市内外への情報発信や各種イベント等での PR 機会の拡大および風評被害の払拭に努め、二本松ブランドの振興を図ります。

加えて、商工団体との連携による専門相談体制と、各種融資制度の充実を図ることにより、中小企業者等や地場産業の安定的な経営基盤の確立に寄与し、活力ある経営を支援します。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
企業間交流推進事業	市内の企業・事業所および関係機関等を対象に交流会を開催し、情報交換の促進を図る。
地場産業振興事業	地場産業の育成、振興を図るため、地場産業を営む団体等を支援する。
風評被害対策の推進	東日本大震災による風評被害払拭、物産の振興を図るため、本市特産品の PR を行う。
商工業融資事業	中小企業者等の経営安定と発展を図るため、各種制度資金の融資および信用保証料補助等を行う。

施　策
2-3　多様な就業の場の確保

現状と課題

本市では、雇用の確保、税収の増加等を目指し、企業誘致を進めてきた結果、製造品出荷額等が大きく伸び、多くの就労の場が創出されてきました。しかし、経済のグローバル化による競争の激化や東日本大震災による影響なども重なり、市内経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。とりわけ市内企業の採用難が深刻化していることから、求職者の希望に沿った多様な就業の場を確保することはもちろん、市内企業の人手不足解消に向けた支援が求められています。

関連データ

有効求人倍率

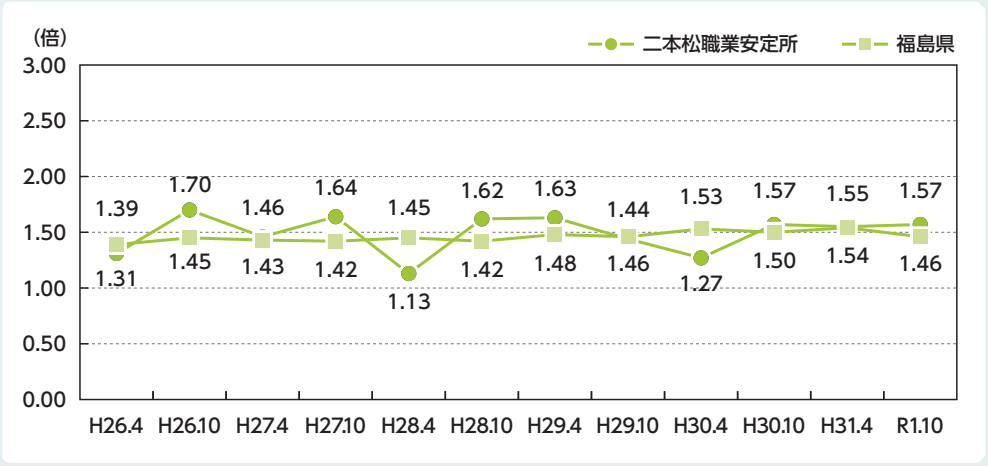

出典：「公共職業安定所業務取扱月報」（福島県労働局職業安定部）／各年４月、10 月現在

基本方針

新たな工業用地の確保に努めるとともに、社会経済の変化に対応した優遇措置など、多様な手法によって企業立地を促進し雇用を創出します。また、ハローワーク二本松（二本松職業安定所）と連携することで地域雇用の安定化を図ります。

特色ある市内企業の振興を図るため、新技術・新製品の開発やブランド力向上などを支援するとともに、企業の人手不足・採用難への対策として、市内企業への就業促進や産業人材育成を支援します。

さらに、商工団体と連携しながら、新たに事業を起こそうとする若者に対する相談体制の充実をはじめ、育成から発展まで切れ目ない支援に努めます。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
企業誘致推進事業	長命工業団地および空き工場用地への企業誘致を積極的に推進し、産業の振興および雇用の創出を図る。
工場等立地促進事業	市内に工場等を新・増設、移転する企業に対し、奨励金を交付する。
産業団地整備事業	企業立地の促進を図るため、新たな産業団地の整備を進める。
雇用の確保・安定対策（ハローワークとの連携）	ハローワーク二本松と連携し、地域雇用の確保・安定を図る。
企業・事業所の魅力再発見バスツアーの開催	地域雇用を確保するため、市内高校の１年生を対象に市内企業・事業所を訪問するバスツアーを実施する。
にほんまつ企業就職ガイダンス等の開催	地域雇用を確保するため、市内高校の２年生を対象に企業就職ガイダンスを開催する。

施　策
2-4 地産地消のエネルギー事業の推進

現状と課題

地球温暖化とそれに伴う気候変動の影響が地球規模で顕在化する中、化石燃料からの脱却および再生可能エネルギーの積極的な活用が重要性を増しているだけでなく、エネルギーの地産地消による地域活性化の取り組みが世界的に注目を集めています。このため市では「二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社（ゴチカン）」と協定を結び、エネルギー自給率 100％に向けた取り組みを推進していくこととしています。

関連データ

太陽光発電システム導入補助件数

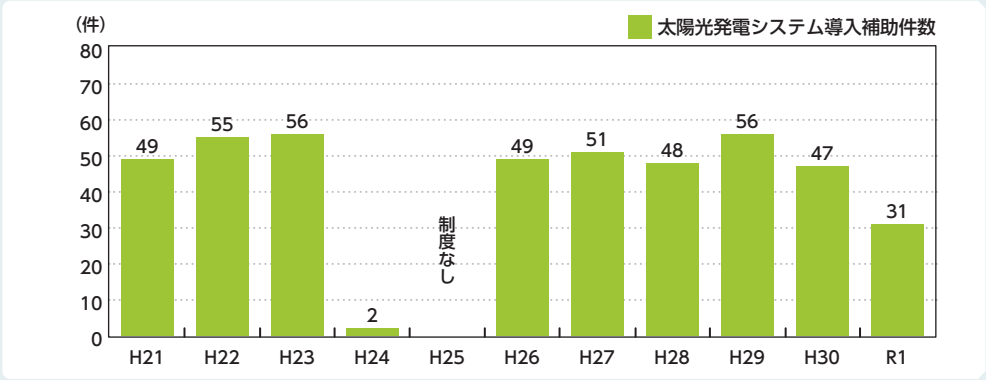

※平成 24 年度は、前年度の繰り越し分の施工のみ
　平成 24 年度から 25 年度は制度がなく、新規受付なし

出典：「秘書政策課資料」（二本松市）／各年度

基本方針

市内のエネルギー自給率が 100％となるエネルギーの地産地消を推進するとともに、新たな産業・雇用の創出、再生可能エネルギーによって得られた利益の還元等による地域経済の活性化を目指します。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
地産地消のエネルギー事業の推進	電力の地産地消による地域活性化を目指す。
再生可能エネルギー導入促進事業（太陽光発電設備設置補助）	住宅用太陽光発電システム補助を行い、市民電力の推進を図る。

政策 3　自然の豊かさを実感できる農業の実現

目指す指標

指　標　名	現状値	目　標　値	
	令和元年度	令和７年度	令和 12 年度
認定農業者数	406 人	420 人	430 人
営農団体の法人化数	2 団体	4 団体	6 団体
新規就農者数（累計）	20 人	25 人	35 人
農家民泊宿泊者数	1,126 人 （平成 31 年１月～ 令和元年 12 月）	1,600 人	1,800 人
振興作物（キュウリ）の作付面積	57.1ha	60.0ha	60.0ha

施策 3-1　農業担い手の育成と生産基盤の整備

現状と課題

本市の農業は、米を中心に野菜、花き、果樹、畜産等を組み合わせた複合経営が多くを占めています。農業の推進にあたり、人・農地プラン等を活用し農地の流動化による経営規模の拡大、認定農業者や営農組織の育成による経営の効率化、法人化による経営基盤の強化などに取り組んでいます。

一方、農業経営者の高齢化や担い手の不足が進み、それに伴い耕作放棄地が増加傾向にあります。加えて中山間地域では、有害鳥獣による農作物の被害が深刻化しています。

中山間地域においては、集落機能の維持に努めるとともに、農業生産や加工、販売、さらには都市住民との交流によるグリーンツーリズムなどを結びつけた６次産業化などに取り組んでいく必要があります。また、地域が一体となったより効果的な有害鳥獣対策を推進する必要があります。

関連データ

認定農業者数

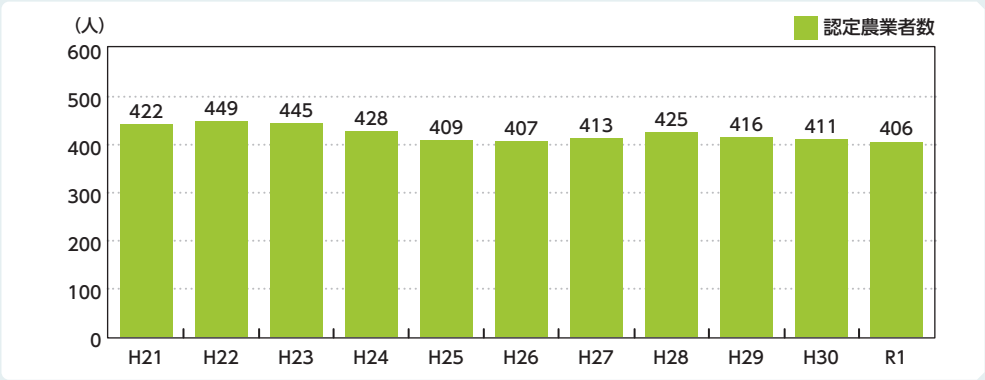

出典：「農業振興課資料」（二本松市）／平成 27 年までは４月１日現在、平成 28 年以降は年度末３月 31 日現在

農家民泊宿泊者数

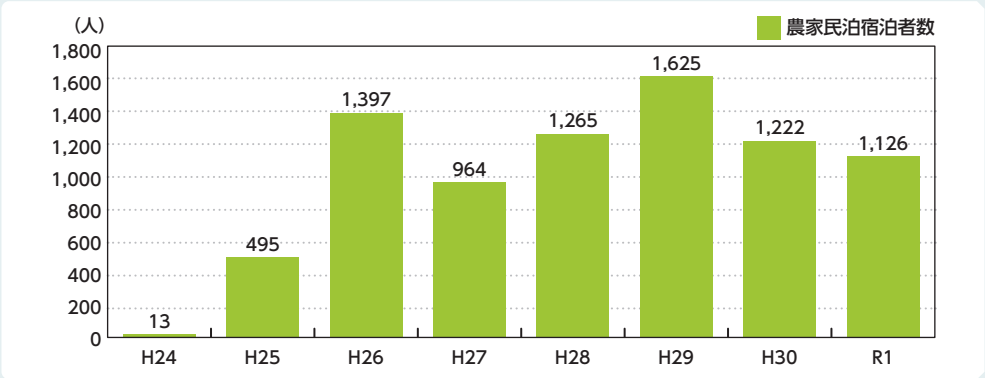

出典：「農業振興課資料」（二本松市）／平成 26 年までは年度毎、平成 27 年以降は暦年毎の集計（県調査方式の変更に伴う）

基本方針

認定農業者の経営改善への支援や、集落営農組織の法人化等を進めます。また、就農希望者の受け入れ体制の構築や多様な農業の担い手を育成するとともに、優良な農地の保全・確保や耕作放棄地の解消に努め、あわせて生産性を高めるための基盤整備や用排水路等の整備、農業用施設の長寿命化を計画的に推進します。

環境に配慮した農林業の推進も重要であることから、周辺環境への負荷を低減する環境保全型農業や中山間地域における農地保全の取り組みを推進します。また、農薬や化学肥料を削減した循環型農業の普及を行うことで、安全安心な農産物の生産を推進し商品価値を高めます。加えて、近年有害鳥獣が増加し農作物への被害が拡大していることから、環境整備、捕獲活動、被害防除の総合的な対策を推進します。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
安達地域農業振興公社の円滑な事業運営	本市およびふくしま未来農業協同組合で出資する当団体に対して、負担金を支出することにより、効率的で生産性の高い農業の確立等に資する。
あだち地域農業振興協議会	ふくしま未来農業協同組合と市村が一体となって活動を行う当団体に対して、負担金を支出することにより、効率的な地域農業の活性化に資する。
農業経営基盤の強化	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、国県の基本方針等の見直しに伴い、概ね５年毎に見直しを行う。
人・農地プランの推進	農業者が話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方等を明確化する「人·農地プラン」について、地域の取り組みを支援する。
農地中間管理事業	地域内の農地利用を整理し、担い手に集約するため農地中間管理機構が借り受け、担い手に貸し付ける事業を支援し、条件に応じて機構集積協力金等を交付する。
農用地の利用集積	認定農業者等の担い手が農地を賃貸借および所有権移転等により集積する際の支援を行う。
耕作放棄地再生事業	耕作放棄地の解消と農地の有効活用を進めるため、耕作放棄地を再生・利用する者に対して補助金を交付する。
中山間地域等直接支払制度事業	中山間地域における耕作放棄地の増加等を防止し、集落による農地維持管理を支援するため、直接支払制度により助成する。
多面的機能支払交付金事業	農業、農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動、農業用施設の長寿命化等に取り組む活動組織に対して交付金により支援を行う。
水田営農の活性化推進（経営所得安定対策等）	二本松市地域農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に必要となる経費について助成する。
地域担い手育成総合支援事業	農業担い手組織等の農業経営の合理化と省力化を図るために、農業機械、施設等の経費の一部を助成する。
葉たばこ・果樹生産振興の推進	園芸畑作の振興を進める二本松葉たばこ振興協議会および羽山果樹組合の活動経費に対して助成する。
畑作生産振興事業（種苗、施設、病害対策資材費助成）	園芸畑作物用の種苗、施設資材等の共同購入、機械、施設等の整備および低コスト化、安定出荷体制の確立を目指す生産団体等に対して補助金を交付する。
新規就農者支援事業	新規就農者を研修者として受け入れ、指導する団体に対し、研修経費の一部を助成するとともに、新規就農者に対して資金を交付する。

事　業　名	事　業　内　容
酪農ヘルパーの推進・畜産振興会助成	搾乳および飼養管理を代行者に依頼し、酪農家に定期的な休養を与える事業について補助金を交付するとともに、各畜産団体の運営経費の一部助成を行う。
病害虫防除対策事業	農産物の病害虫防除のため、防除機の貸出等を行う。
営農道整備事業（永田原セ地区）	永田地区と原セ地区を結ぶ農道の改良舗装を行う。
水利施設整備事業（基盤水利施設保全型）岳地区	機能保全計画に基づき、岳ダムの各部機器等の更新を平成 29 年度～令和５年度（２期事業）にかけ行う。
防災重点ため池整備事業	防災重点ため池について、ハザードマップ等の緊急時の迅速な避難行動につなげる対策と耐震補強等の施設機能の適切な維持、補強に向けた対策を行う。
農業水利施設長寿命化対策事業	農業水利施設の中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、個別計画（機能保全計画）を策定し、施設の長寿命化を図る。
林道施設長寿命化修繕事業	老朽化が進む林道橋の修繕費の増大を防ぐことを目的に、個別施設計画に基づき、必要な時期に適切に修繕を行い、林道施設の長寿命化を図る。
農地集積・集約化対策事業	農地の中間的な受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約を支援する。
農地移動適正化あっせん事業	農地の集団化等を図るため、農業委員会が農地の出し手・受け手のあっせん申出を受け、農業委員会で定める「あっせん基準」に基づき農地のあっせんを行う。
有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣による農林水産業や生活環境への被害拡大防止のため、有害鳥獣の捕獲・被害防止対策を実施する。

施　策
3-2 ブランド化の推進と販路拡大

現状と課題

地産地消が普及しつつある中で、市内には道の駅をはじめとした農産物直売所があり、生産者・消費者が一体となった産地ブランド化に取り組んでいます。

また、生産から加工、流通、販売までを一貫して行う６次産業化に取り組んでおり、引き続き特色のあるブランド産品の開発など農産物の付加価値の向上に努める必要があります。

基本方針

地元の新鮮な農畜産物を加工し、付加価値を高めた産地ブランド化商品を販売することにより、収益の増、農業経営の安定化および風評被害の払拭を図ります。また、消費者のニーズを的確に分析し、安全で品質の高い農畜産物の生産をするとともに、農畜産物の生産･加工･販売ができる直売所等の施設整備を進め、多様な販売ルートの確保を図ります。

道の駅等においても、新鮮で質の高い地元農畜産物の販売・PR をすることにより、市民の地元農畜産物に対する理解を深め、地産地消を推進します。

さらに、農産物加工施設の運営や生産加工グループなどの担い手の確保を支援し、新たな特産品の開発を促進します。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
食と農の安全性の確保	地産地消および GAP※19 の推進等、食と農の安全性確保に係る各種事業について、関係機関等と連携を図りながら推進する。
農業６次産業化推進事業	農業６次産業化を推進するため、６次産業化を進める団体等への施設整備や開発研究事業および研修事業等に助成を行うとともに、開発された商品や農産物ブランド化の振興を行う。
風評被害対策の推進（農産物 PR 支援事業）	農畜産物の風評被害を払拭するため、安全・安心な生産および流通を確保するための取り組みを広く消費者に理解してもらうために PR 活動・販売促進事業を実施する。
水田営農の活性化推進（残留農薬検査助成）	ふくしま未来農業協同組合が実施する水稲の残留農薬自主検査に要する経費の一部を補助する。
二本松菊花品評大会助成	二本松の菊人形での菊花品評大会の開催に対して助成を行う。

※ 19　Good Agricultural Practice の略。農業生産工程管理。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと。

事　業　名	事　業　内　容
畑作生産振興事業 （残留農薬検査助成）	ふくしま未来農業協同組合が実施する青果物の残留農薬自主検査に要する経費の一部を補助する。
畑作生産振興事業（産地化支援）	振興作物の生産について、種苗、施設資材等の共同購入に対して助成する。
畜産振興事業 （家畜導入事業助成・優良牛改良増殖ゲノム解析等）	畜産経営の安定を図るため、肉用牛、乳用牛の増殖・改良等の推進および各種畜産団体への助成等を行う。
家畜防疫対策事業	家畜伝染病予防法に基づき、家畜の伝染病を予防し、そのまん延を防止する事業の費用の一部を助成する。
四季のかおりの推進	ふくしま未来農業協同組合と共同で行っている、本市の新鮮な農産物を発送する「四季のかおり」について、事務支援を行う。
公設地方卸売市場管理	多種多様な生鮮食品等を広く集出荷する市場施設の機能維持に努めるほか、多様化する需要と供給のニーズに対応するため、取引拡大のための支援および地産地消の推進に努める。
菌茸生産促進事業	菌茸類の生産を推進するため、共同仕込みのしいたけ種菌および菌床資材の共同購入に要する経費を助成する。

政策 4　人がつながり支えあう地域づくりの推進

目指す指標

指　標　名	現状値	目　標　値	
	令和元年度	令和 7 年度	令和 12 年度
I・J・U ターン※20 等移住者	年 15 人	年 15 人	年 15 人
地域おこし協力隊任期満了者の定住状況	年 2 人	年 2 人 （累計 10 人）	年 2 人 （累計 20 人）

施策 4-1　個性あふれる地域づくりの推進

現状と課題

本市では、協働の推進に向け、行政区や各種団体などの地域づくり支援事業・自治推進事業などに積極的な支援を行っているほか、地域おこし協力隊によるイベントの企画、農業体験、地域との交流や、集落支援員による持続的な集落の維持に向けた支援を行っています。

また、市外および県外の都市部と農村部の交流を促進して地域活性化を図るため、二地域居住を推進しているほか、交流都市である東京都荒川区、世田谷区、墨田区の物産販売に出店し二本松市の魅力を PR する地域間交流を行っています。今後は二地域居住および地域間交流の更なる充実を図るため、受け入れ・発信態勢の拡充が必要です。

関連データ

地域おこし協力隊員の定住者

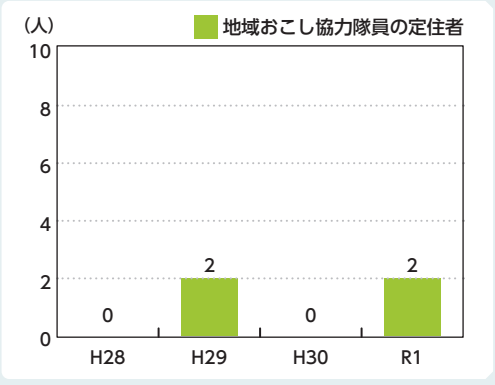

出典：「秘書政策課資料」（二本松市）／各年度

I・J・U ターン等移住者

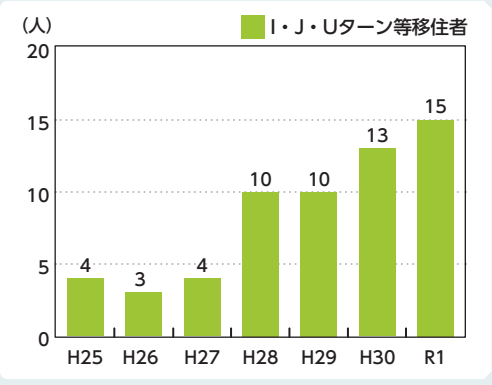

※ゆうきの里東和に照会した数字と二本松市の助成金等を活用した、県外からの移住者をカウント

出典：「秘書政策課資料」（二本松市）／各年度

※ 20　I ターンは、生まれ育った故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。J ターンは、進学や就職を期に生まれ育った故郷を離れた後、故郷にほど近い地域に移住すること。U ターンは、進学や就職を期に生まれ育った故郷を離れた後、再び生まれ育った故郷へ移住すること。

基本方針

地域住民が自主的に行う地域おこし活動や生活サービス、地域資源を活用した取り組みを支援します。また、地域づくり活動団体やNPO法人の育成を推進するとともに、地域おこし協力隊を積極的に活用し、市外の人材の視点による地域の魅力の再発見と地域振興に努めます。

市の重要施策である人口減少対策のため、地方創生を推進していくとともに、首都圏をはじめとした都市の住民に世代を問わず田舎暮らしが見直されてきていることから、グリーンツーリズムやイベントを通し地域住民と都市住民との交流を促進し、本市が幅広い世代の定住先の選択肢となるよう各種移住の支援を行います。

主な取組事項

事　業　名	事　業　内　容
市民との協働による地域づくり支援事業	市民が主体となって事業の企画、選定を行い、協働のまちづくりを推進する。
地域おこし協力隊および集落支援員事業	地域おこし協力隊、集落支援員を採用し、地域活性化と定住促進を図る。
地方創生推進事業	二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合調整および地方創生の推進を行う。
地域づくり推進事業	地域づくりを推進するため、イベント等へ助成を行う。
定住促進・二地域居住推進事業	移住・定住を促進するため、全国への情報発信や都市部住民向けのPR活動を行う。
定住支援員事業	定住支援員を設置し、移住・定住を促進する。
移住者空き家改修費補助	移住者が空き家を改修する際に助成を行う。
空き家バンク事業	移住者の住居対策として、市内にある空き家で売却や賃貸を希望する方を登録し、移住希望者に紹介する。
地域間交流事業	友好都市との交流やイベントへの参加を通じて、二本松市の情報と魅力を発信する。
友好都市交流事業（長野県駒ヶ根市）	青年海外協力隊訓練所のあるまちとして、平成12年より友好都市締結しており、相互交流等により友好関係を深めている。
廃校の解体と跡地の活用（廃校舎等利活用事業）	廃校舎は老朽化が進んでいるため、有効活用が期待できないものについては、施設の安全性等を考慮した上で解体を行うとともに、民間企業等による利用の希望があるものについては売却や貸付を検討し、地域活性化や自主財源の確保を図る。

施策 4-2

地域自治活動の推進

現状と課題

市内の各行政区は、子どもの健全育成、自主防災、地域防犯、環境美化など地域の課題を解決するため積極的な活動を行っています。一方で、急速な少子高齢化と人口減少に伴う活動の担い手不足により、今まで地域で解決できていた課題に対応していくことが困難になっています。引き続き、市民の市政参加やさまざまな組織・団体による連携の促進など、地域における自治活動の積極的な推進が必要となっています。

基本方針

よりよい地域社会の維持・形成や地域共通の課題解決への取り組みなど、地域コミュニティ活動を支援するとともに、市民の市政参加を促進し、さまざまな地域課題に対して協働の取り組みに努め、各地域の自治組織の活性化を図ります。

また、過疎化や少子高齢化の影響で、地域住民だけでは自治活動を行うことが困難な地域もあることから、集落支援員を配置し人的支援を充実させ、自治活動の活性化を推進します。

主な取組事項

事業名	事業内容
市民との協働による地域自治推進費助成	市民との協働のまちづくりを目指して、行政区の自主的な公共活動を支援し、住みよい地域づくりを推進する。
集会施設整備費補助金	行政区における集会施設の新築、増築、改築、上下水道整備について交付要綱に基づき助成する。
集会施設進入道路および駐車場整備補助金	行政区で管理する集会所の進入道路および駐車場の整備について交付要綱に基づき助成する。
地域集会施設大規模改修事業	市所管の地域集会施設の地区への移管を見据え、建て替え・大規模改修に対し助成する。